

〔議事録〕 概要

会議名	海釣機能専門部会（第1回）			会場	芦屋町役場 41会議室	
日時	平成30年8月29日（水） 10:00～11:30					
件名・議題	<p>1 辞令交付</p> <p>2 会長・副会長の選出</p> <p>議事</p> <p>（1）これまでの経緯及びデスクリサーチ結果について（説明）</p> <p>（2）事業者ヒアリングの結果について（説明）</p> <p>（3）海釣り機能の方向性について</p> <p>（4）その他</p>					
	会長	吉田 博司	出		西森 誠	出
	副会長	皆川 公一	出		鶴原 修	出
		郷原 未来	出		河村 拓磨	出
合意・決定事項	<p>○現状と課題を共有</p> <p>○次回現地調査を行うこととなった。</p>					

第1回 海釣機能専門分科会 議事録

1 副町長挨拶

芦屋町は、町の中心に遠賀川があり、響灘に面している町である。町としては、海と海岸線を活かした町づくりを進めている。海岸線には公園もあり、レジャー施設、プールも配置している。

その中で、海岸線の中心にあるのが、芦屋港である。芦屋港は福岡県の管理施設ではあるが活性化して活用していこうと考えている。今年度中に構想を作るために今動いており、海釣り機能について活発な協議をして頂き、色々な提言をして頂きたい。

2. 辞令交付

- 「芦屋港活性化推進委員会設置条例」第9条に基づき、委員を代表して、吉田氏に委員の辞令交付。

3. 委員長・副委員長の選出

- 委員長・副委員長の選出は事務局一任。
- 会長に吉田委員、副会長に皆川委員を事務局より推薦。
- 満場一致

4. 議事

- (1) これまでの経緯及びデスクリサーチ結果について

[事務局]

- 説明資料1～3に基づき事務局より説明
 - ・資料1は、全体概要とこれまでの検討状況を集約したもの。
 - ・資料2、3は、昨年芦屋港活性化推進委員会にて配布・説明した資料と同様であるが、今回の検討にあたって参考となる情報があるため、観光入込客数や周辺施設に関する部分を説明。

- (2) 事業者ヒアリング結果について

[事務局]

- 説明資料4に基づき事務局より説明。
 - ・資料4は事業者ヒアリング調査結果内容を基に、ヒアリング調査結果のまとめ、ヒア

リング結果を踏まえた海釣り機能の方向性、釣り場としての可能性やターゲット設定、運営方法等を整理したもの。

(3) 海釣り機能の方向性について

[委員]

- どのあたりが釣りをする方が多いか知りたい。
- ⇒ 遠賀川に面したところは比較的流れが速いからベテラン向けである。魚はチヌ、キスが釣れる傾向が高い。波止も釣り人は多く、冬場にチヌが釣れるが足場が悪い。堤防はベテラン向けである。芦屋漁港（西側・岡垣向き）は、ファミリーから年配者が多くファミリーフィッシングも、この場所で開催されている。この場所は足場も良い為ファミリー層に人気がある。それ以外ではファミリーがやれる場所としては足場が悪く今のところ少ないと思う。釣り禁止エリアでは春はエビやキスが釣れる。ただ砂の堆積があり浅い。（委員）

[会長]

- 遠賀川沿いのベテランが釣る場所はテトラなのか。
- ⇒ 石場であり、テトラではない。石で作った波止で、先端はテトラがあるが崩れている。初心者では行きにくい場所である。（委員）
- ⇒ 国内のルールで、テトラの上では釣りはしてはいけない法律がある。今後ゾーニングするにあたり、釣りゾーン、立入禁止ゾーンは改めてゾーニングが必要と考える。（会長）

[会長]

- もう一度、現地調査が必要と考えるが、意見を伺いたい。
- ⇒ 次回は現場も見た方がいいと思う。紙ベースだと位置関係が分かりにくい。（事務局）

[会長]

- 当専門分科会委員に釣振興会の九州支部の事務局の方がおり、北九州の色々なイベントの事務局側として携われており多くの情報をお持ちである。現在、若松に新しい釣り公園が出来る状況を教えて頂きたい。
- ⇒ 今年から来年にかけて一部オープンする。（委員）
- ⇒ 公開可能な資料があれば、次回会議までに準備頂きたい。出来たらライバルになる。情報収集をして作戦会議したい。（会長）

⇒ ここと同様で入場無料、駐車場問題、お手洗い問題、ゴミの問題の調整をおこなっている。水洗い場の問題も調整をしている。(委員)

[委員]

○ 「うみんぐ大島」のシーカヤック体験の利用者状況を教えて頂きたい。(委員)

⇒ 利用者は夏場限定で冬は利用が少ない。夏場は、団体での申込が多い。子ども会、青少年育成の方がイベントとして利用している。学校関係も多く、団体での人数が多い場合、全員での釣りが出来ない為、釣りチーム、カヤック、磯見学チームと、3つに分けてローテーションで実施している。シーカヤックに関してはシーカヤックの講習を受けたインストラクターの方々がいる。(会長)

⇒ 予約は旅行会社を通すのか。(委員)

⇒ 予約は直接予約して頂く。(会長)

⇒ 芦屋港は漁業協同組合や漁師がメインに使っている場所であるが「うみんぐ大島」の場合は、どうやって漁業協同組合と上手く進めていったのか。折り合いはどうつけたのか教えて欲しい。(委員)

⇒ 「うみんぐ大島」を作るにあたり、有識者会議があった。まず施設自体は20億かけてできた。施設自体が出来ても、集客できると思うと大きな間違いである。ランニングの問題、サービスの問題がある。基本としては、離島振興事業(島民の雇用促進)が第一優先であり、外部の能力のある人が運営していく事は難しい。島が一致団結して動かないと難しい。行政と漁業協同組合が運営する会社を作り、漁民の方々にも株主になってもらい指定管理を作り上げた。課題解決に向けて、まず漁業協同組合の意識、ルールを作ってもらうことを相談した。また漁業協同組合も新たな漁師としての参入者は少ない現状があり、魚は取れない、安い、燃料は高い=将来的に厳しい部分がある為、これ以外の商売を作っていないといけないと危機感がある中で、全国初の試みで漁業権放棄を行った。

漁業権放棄をして、大島エリアは保護区になった。保護区の有効活用として稚魚の放流場所、かき養殖等の実験している。漁業権放棄まですると思っていなかったが島民の熱い想いが大島を作り上げた。漁業と遊漁は相反するところもあるが、今は双方にウィンウィンになるように、活発な成長もやっていけないといけない。漁業に遊漁や船イベントも全て任せ集客は事務局が対応する取組を行っている。ライバルは隣の船(組合)ではなく、長崎、大分、熊本、佐賀と思う。流れる人を地元に取り留める事が大事。

生活の場所を守る事も必要、漁業者の作業の場所は管理しないといけない。

また、ゴミやマナーの問題は注意して啓蒙しながら充実化を図る事が必要。(会長)

[委員]

- ターゲットは、初心者、女性、家族連れで考えると、海釣り施設に来て、漁師がピリピリした空気が出て、あっちでやって！と言われるとイメージが悪くなる。初心者、家族連れを入れるとしたら、ゾーニングの棲み分けや共生に理解が無いと難しいと感じる。

海釣り公園は、簡単に釣れるわけではない為、魚の保護、稚魚の放流や、釣り場としての敷居を低くすることはレジャー施設として大事だと思う。

[委員]

- 石積みは河川事務所が管轄、沖波止の電灯は組合が有料で国交省から借りている。以前は、ベテランの方はマナーが良く汚れる事は無かった。最近は本当にマナーが悪くエサは放置、電気(水銀灯)の下でバーベキューしてゴミをそのまま置いて帰る人もいる。漁業協同組合が片づけており、施設管理にコストがかかっている。

事務所の土地の一部が組合の所有、残りは県、町から借りている状況である。

⇒ マナーが悪い人が増えると、関係性が悪くなる。

漁師の仕事はカッコイイから、子どもとかに側で見せていきたいと思う。(委員)

[委員]

- ジェットスキー、ゴムボートを置いたまま帰る人も多く困っている。注意すると喧嘩になるケースも多い。県に連絡を入れる方もいる。この時期ジェットスキーで疾走する方も多く困っている。漁港としては体験活動については頑固反対。組合全体では1回しか話していないが、組合員は体験活動については、絶対反対であり、ジェットスキーですら今も反対しているのが現状である。

⇒ 宗像(大島)の考え方は、ジェットスキー、レジャーボート何でも歓迎しているが、ルールを作った。例えばジェットスキーを降ろす場所を作り、ジェットスキーが入れるスペースも作った。釣りゾーン、ジェットスキーゾーン、サーフィンのゾーンを海上保安部、警察、各団体に集まってもらい、ゾーニングを作り上げた。釣りだけはゾーン無し。船を降ろす場所を作ってあげる。

問題を一つずつ潰す事が海釣りゾーンの成功に繋がると思う。(会長)

[委員]

- 今、門司の新たな再開発で道の駅のような建物を建てるということで委員として参加しているが、遊具が危ない、ボール遊びしたら危ないなどと規制を作ると、結果的に子どもが遊ぶ場所が無くなる。あれもダメ、これもダメをすると人を呼ぶ行為から外れ

ていくと考える。漁業協同組合が絡むことによって相乗効果を見出す事が大事であると感じる。

[委員]

- 漁業従事者が、この案件に対してどう思っているのかが一番である。漁業協同組合の意見を聞かせてもらい、一つずつ解決していけば色々な問題の捌け口が出てくる。
漁業との問題が解決しないと、今議論を進めていく事も難しいと感じる。
またジェットスキーや釣り人のマナーが悪いことも理解している。漁師に釣り人が邪魔にならないイメージ作りをしていくことも必要。漁業協同組合協力のもと調査してもらい、まずは解決するにはどう動くか。この辺りをやっていかないといけないと思う。

[委員]

- 海レジャー（シーカヤック等）に関しては漁業権放棄が絡んでくるため、難しい問題になると思う。海釣りについては事務所立地で導線確保は難しい。プレジャーボートより釣り場に力を注いだ方が良く個人的には思う。プレジャーボート専門分科会でテトラに行く細い道も、釣りが出来るように太くする意見もあった。組合の理解を得るのは現状難しい。個人的には体験施設があると良いと思う。

[会長]

- 現状共有と顔合わせ、現状の情報共有、今回の議論の中で課題が見え隠れしている。
2~3回、漁業組合との本音トークで、一歩ずつ進めていきたい。

(4) その他

- 事務局より事務連絡と次回日程の周知